

つるい議会だより

鶴育協 冬のつどい



いざ勝負!
今年もよろしくお願ひ致します。

TOPICS

- 12月定例会 補正の中身は?・・・P2
- 6議員が村政を問う!一般質問・・・P6
- 釧路丹頂農協と意見交換会・・・P14
- 道内行政視察・・・・・・・・・・・・P16



定例会 主な内容

12月定例会のあらまし

第4回定例会は12月13日に開会し、14日に閉会しました。
村長からの提出議案は10件で、内訳は専決処分1件、条例案件1件、補正予算6件、その他2件です。

議員発議は決議1件、意見書2件です。すべての議案が原案通り可決されました。一般質問では6議員が12項目の質問をし、村政を問ういただきました。



万円 炎会開催へ

○むらづくり

座談会を開催

15万円

村内集落の将来のあり方について、広く深い知識や理解を深めることを目的とし、専門的な知見を有する講師を招き地域住民と意見交換する「むらづくり座談会」を開催します。

総額15万円

○出産祝金を

増額補正

150万円

新生児の健全な育成と家庭の安定に貢献するため、第2子以降の出産に対し出産祝金を贈呈していますが、今年度中の出生見込み数を考慮して増額補正します。

・第2子出産祝金20万円
・第3子出産祝金30万円
総額500万円

○鶴居村消費者

協会へ補助金

15万円

消費者に対する正しい知識や情報を広く提供し、生産者・販売者・消費者間の連携に取り組み、村民の消費生活の健全な発展を図ることを目的に設立した「鶴居村消費者協会」に、活動支援補助金を交付します。

総額15万円

○中古従業員住宅

にも補助

200万円

村の雇用環境の維持や産業の振興、定住を促進するため、村内の法人・個人事業者が従業員住宅を整備する費用に対し、村が一定額を支援する「地域住宅振興対策補助金」の対象に中古住宅の購入費も加えます。

購入費用が50万円以上の中古住宅に対し、購入費用の20%相当額(上限100万円)を助成します。
総額350万円

○鶴居村バイオマス

産業都市構想を推進する

講演会を開催

20万円

本村は国の「バイオマス産業都市」に認定され、今後本格的にバイオガスを発電・熱供給事業に取り組みます。

そこで、村民の理解と見識を深めることを目的として、専門的知識を有する講師を招き「(仮)鶴居村バイオマス産業都市構想推進に係る講演会」を3月に開催します。
総額20万円



子どもがっばいの村に



**定例会
注目事業**

補正額は4604 むらづくり座計

平成29年度各会計補正予算

会計別	補正額	総額	議決の内容
一般会計(第3号)	526万4千円	45億6701万3千円	全員賛成により可決
一般会計(第4号)	3869万6千円	46億0570万9千円	全員賛成により可決
水道特別会計	0千円	3783万8千円	全員賛成により可決
国民健康保険特別会計	70万0千円	4億2374万3千円	全員賛成により可決
診療所特別会計	20万3千円	8586万4千円	全員賛成により可決
介護保険特別会計	100万5千円	2億8548万2千円	全員賛成により可決
後期高齢者特別会計	17万8千円	3593万9千円	全員賛成により可決

○IP告知端末や光ケーブルなどの関連経費 **730万円**

各家庭に設置しているIP告知端末の故障、光ケーブルの断線や不具合などによる修理に40万円を増額補正しました。

また、一般住宅や公営住宅などの新築件数の増加により、新たにIP告知端末の設置と光ケーブルの引き込み工事などに140万円を増額補正しました。

さらに、新築住宅などへの光ケーブルの敷設、道路の線形変更や電柱の更新などでの光ケーブルの移設工事に550万円を増額補正しました。

総額2439万円

施設名 鶴居村農業生産支援交流センター
「ほのぼのセンター」
指定管理者 医療法人 養生邑
理事長 佐藤正俊
指定期間 平成30年4月1日から3年間



デイサービス「ほのぼのセンター」

○指定管理者の指定
「ほのぼのセンター」と「つるぼーの家」の指定

施設名 鶴居村地域特産品等販売促進施設
「鶴居たんちょうプラザ」
指定管理者 株式会社 鶴居村振興公社
代表取締役 日野浦正志
指定期間 平成30年4月1日から2年間



鶴居たんちょうプラザ「つるぼーの家」

指定管理者の指定に同意しました。



定例会 主な質問

補正予算や条例改正 ここが聞きたい

▼むらづくり座談会

 **秋里広志議員**

むらづくり座談会を2月に開催予定だが、詳細は。

企画財政課長

北海道の事業や各地域で地域おこしの経験のある講師に依頼し調整していますが、まだ決定していません。

▼出産祝金

 **松井洋和議員**

出産祝金を6人分増額補正しているが、単純に今年度の出生数が増えていると考えてよいのか。

保健福祉課長

今まで出産祝金は、生れてから半年後に贈呈していましたが、出来るだけ早く祝金を贈呈したいと思い、従来10月以降に出生された場合は新年度予算で対応していましたが、今年度に補正し対応することにしました。

▼バイオマス産業都市

 **大津泰則議員**

家畜糞尿バイオガス発電や太陽光発電、木質バイオガス発電など、現在の計画で村内すべての電力を発電できることになるのか。

村づくり推進室長

計算上では発電できることになりませんが、電力の地産地消となると難しい問題がたくさんあります。

 **佐藤吉人議員**

バイオマス産業都市構想推進の講演会の内容は。



建設中のバイオガスプラント

企画財政課長

広く村民が興味を持つような再生可能エネルギーなどについてを検討しています。

▼(株)クリーンエナジー

 **吉田保博議員**

家畜糞尿バイオガスプラント運営会社「(株)鶴居クリーンエナジー」に村も出資するが、詳細は。

村づくり推進室長

この会社は、バイオガス発電施設運営のための家畜糞尿の収集運搬などを行います。

液肥などの散布について

では半分がクリーンエナジー側で、もう半分は農家さん側で行う予定をしています。

▼消費者協会

 **及川満浩議員**

村でも消費者協会が設立されましたが、具体的な事業内容は。産業振興課長

本格的な活動は新年度からになります。

管内や北海道消費者協会と連携し、消費生活の安定・向上を図ります。

▼野生鳥獣の被害防止

 **東 隆行議員**

小型野生鳥獣殺処分装置用ガスボンベ30kgを4台購入するが、その能力は。

産業振興課長

ガスボンベ30kg1台で小型野生鳥獣10頭ほどの処理能力があります。

広域議会

釧路広域連合議会

10月27日釧路市

東 隆行

佐藤吉人

全国過疎地域自立促進

11月14～15日東京都

松井議長

町村議会議長会全国大会

11月19～22日東京都

松井議長

北海道後期高齢者医療

11月23～24日札幌市

松井議長

北海道町村議会議員公務災害補償等事務組合議会・北海道町村議会議員会理事會

11月27～28日札幌市

松井議長





意見書提出

意見書を 全員賛成で 国・政府に提出

国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書

提出者 大津泰則
賛成者 秋里広志
吉田保博
松井洋和

額調整は被保険者の負担に転嫁される。未就学児を対象とする子ども医療費助成については、平成30年度より減額調整措置を廃止する方針を決定したが、国民健康保険については、今後とも財政の健全化と長期的な安定運営を図る必要がある。

我が国は、少子化対策等の抜本的強化を図らなければならぬ状況にあり、そして本道は、小規模な市町村が多く全国一の保険者数を抱え、全国と比較し保険料の負担が重い現状にある。

一方、子育て世帯や障がい者、その家族の経済的負担を軽減するため、全ての地方自治体が医療給付単独事業として、子ども、重度心身障がい者、ひとり親家庭等に対する医療費助成制度を実施しているが、その軽減割合に応じて、平成30年度からは都道府県に対する療養給付費等国庫負担金及び普通調整交付金が減額調整され、このような減

額調整は被保険者の負担に転嫁される。未就学児を対象とする子ども医療費助成については、平成30年度より減額調整措置を廃止する方針を決定したが、国民健康保険については、今後とも財政の健全化と長期的な安定運営を図る必要がある。



地域医療の充実を

診療報酬を引き下げず、地域医療を守ることを求める意見書

提出者 秋里広志
賛成者 大津泰則
吉田保博
松井洋和

平成30年度の診療報酬の改定に向け財政制度等審議会では、診療報酬の適正化や薬価の見直し等について検討する。

安心・安全の医療を国民に安定して提供するためには、診療報酬の適正な水準を確保することが必要である。また、公立病院への交付税算定基準を許可病床

道内医療機関における病床削減は、出産のできる医療施設や救急医療の受け入れ施設が減少している現状に、拍車をかけることにもつながりかねない。

よって、国においては、地域医療を守り、国民医療の充実を図るため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- ・名称 第5次鶴居村総合計画 調査特別委員会
- ・設置の根拠 地方自治法第109条及び委員会条例第5条
- ・目的 第5次鶴居村総合計画 に対する調査
- ・委員の定数 8人

第5次鶴居村総合計画調査特別委員会設置に関する決議

提出者 松井洋和
賛成者 大津泰則
秋里広志
吉田保博

決議

一般質問

6人の議員が12項目の質問

松井 洋和 議員

P 7

①保育園児への健康診断の実施を

佐藤 吉人 議員

P 8

①鶴居軌道「自走客車」運行の可能性について
②運動広場ちびっ子ゲレンデの活用について
③ブドウ栽培とワイン醸造の今後について

秋里 広志 議員

P 9

①阿寒公園鶴居線の未舗装の改修と鶴見峠の観光について

吉田 保博 議員

P10

①犯罪被害防止対策について

及川 満浩 議員

P11

①適切な介護サービスの提供について
②国民健康保険の道移管に際しての納付金について
③下幌呂地区のA T M設置について

大津 泰則 議員

P12

①ふるさと納税について
②西公共エリアの合宿所建設について
③「日本で最も美しい村」連合の全国大会について

一般質問とは、議員が村の行財政全般にわたって、執行機関（村長・教育長）に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。

紙面の都合により、内容を要約して掲載しています。

村政のことが聞きたい



園児への健康診断の実施を

村長 実施に向け検討したい

ようです。

松井 鶴居村では様々な健康診断を実施し、村民の健康管理に尽力いただいています。

また、子育てについても大変力を入れていただいています。

そこで保育園での園児の健康診断についてですが、村では3歳児までの乳幼児健診と小学校からは学校検診を実施していますが、保育園期間の健康診断が行われていない

釧路市などの保育園では健康診断を行っているところが多いようです。

日々成長している保育園の子どもの健康診断はとも重要なので、すぐにも実施する必要がありますかと思いますが、村長の見解を伺います。

村長 村では、母子保健法の規定に基づき、乳児、1歳6

か月児、3歳児の健康診断を実施しています。

また、教育委員会では学校保健安全法に基づき、就学時と全学年を対象にした定期での健康診断を実施しています。

これらの健康診断の実施により、子どもたちの生命と心の安定が保たれ、健やかな生活が確立されることは、子どもや保護者にとって意義あることであり、子ども自身も健康保持に関する知識と技術を身に付けていくことが、何よりも大切なことです。

また、先に厚生労働省から公示された新たな「保育所保育指針」には、園児の心身の健康状態や

疾病などの把握のために、定期的に健康診断を行い、園児の健康と安全の確保に努めるよう示されています。

現在、村の保育園では、園児の健康状況の把握のため、入園時には「発達支援ファイル」を保護者から提出いただき、出生時の状況や乳幼児健診の受診状況、さらに既往歴やアレルギーなどについて入園前に保護者との個別面談で詳細な確認を行っています。

さらに、入園後の日々の保育活動では、登園や降園の際の健康状態の観

察や、月1回の身長体重測定などの発達チェック、集団生活における感

染症対策、(乳幼児突然死症候群の予防)、日常的な衛生習慣が身に付くよう「手洗い・うがい」の徹底や虫歯予防対策としての歯磨き指導、虫歯予防教室などを実施しています。

村の保育園は認可外施設ですが、平成30年度から適用される新たな「保育所保育指針」に基づき、園児の健康診断の実施に向け、検討したいと考えています。



まついひろかず
松井洋和 議員



園児の健康と安全のために

3月定例会は3月8日開会予定 予算特別委員会は3月12日開会予定





議員 吉人 佐藤

鶴居軌道自走客車の運行の検討を

教育長 今後の大きな検討課題
村長 北海道遺産への申請を検討

佐藤 本村の開拓に多大な貢献をした、鶴居軌道の車両が今、静かにふるさと情報館前に静態展示されています。この軌道の特徴は、鉄道法ではなくて、わが国唯一の旧内務省所管で、戦後は現在の農水省所管による開拓施設です。ここ数年、鉄道や軌道的人气が復活して、これはブームなどというものはなく、まさに文化とさえ言われています。そこで伺いますが、夢の一步かも知れませんが静態から動態保存を検討してみているかがでしょうか。



動きですか？ 鶴居軌道自走客車

村長 現在、ふれあいの圃場に、820本の山幸苗を管理しており、来年度は新たに300本程度の購入を予定しています。本格栽培には、大々的な新たなブドウ栽培の圃場確保と栽培管理体制強化が必要不可欠であり、こうした諸課題に地域やブドウ酒研究会などとの連携によって、早い

村長 今後の利用については定まっています。現状は一般開放できる状態にはなく、今後は、立ち入り規制を設けるなどの管理が必要であると考えています。

教育長 開村80周年記念の第一弾として、4月9日に「鶴居村営軌道」講演会を情報館で開催しました。その中で、この分野の第一人者である九州大学大学院教授の清水一史氏は「観光資源として、タンチョウ、湿原そして、簡易軌道も十分に売りにできる」とアドバイスされています。しかし、自走客車の復元は、クリアしなければならぬ内容や課題が数多くあり、容易なことでは

ありません。夢のある質問は、貴重な提案ととらえ、今後の大きな検討課題として考えています。本件については次年度が北海道命名150年であることや、昭和初期に釧路と本村を結ぶ唯一の鉄路として村民の暮らしを支えた簡易軌道であることから、NPO北海道遺産協議会への遺産登録候補として申請する予定です。

佐藤 本年度の議会道内研修で各地のワイナリーを視察してきました。当村でも昨年度産のワインのお披露目を開催しますが、鶴居産醸造用ブドウの現状と今後の見通し、特に試験栽培から本栽培、合わせてワイナリー設置についての考えについて伺います。

段階での確立を目指したいと考えています。ワイナリーの設置については、将来の醸造の在り方とその可能性を、あらゆる角度から模索したいと考えています。
運動広場のちびっ子ゲレンデの活用を
佐藤 本年度、擁壁撤去や盛土除去を行いました。子どもたちに開放するには不十分な点があるので、今後の利用方法を伺います。



鶴見峠の道路改修と観光は

村長 釧路市と連携し要望・模索したい

秋里

道道「阿寒公園鶴居線」の未舗装部分の改修については観光・産業道路としての期待も高く、早くから村も強く要望している路線です。

今年一部区間ですが、試験的な舗装工事などが行われていました。

そこで、今後この路線がどんな展開になっていくのか、村として現在おさえていることと、この路線について村長の考え

を伺います。

次にこの路線上に入り、村の観光十景にも入っている鶴見峠ですが、あまり村民に認知されていないような気がします。

夏期間の鶴見峠までは難易な道路でもないのに、多くの村民に見てもらえるような施策を考えていただき、観光推進の一翼となればと考えますが、村長の考えを伺います。

村長

道道「阿寒公園鶴居線」は鶴居市街地から茂雪裡地区を経由して釧路市阿寒湖畔の国道241号線に接続する延長約29kmの路線です。

本路線は、茂雪裡地区を縦断する幹線道路であり、地域の産業・生活路線であるとともに、災害時の避難道路や広域観光

ルートとしても重要な路線として釧路市とともに長年にわたって安全な交通が確保できるよう拡幅と線形改良を要請してきました。

現在、既設舗装区間については継続して拡幅工事が進められており、残りわずかですが、茂雪裡上地区から阿寒湖畔までの未舗装区間約13kmについては高低差400mを

超す厳しい地形条件のため、線形改良には膨大な費用が必要とされ、現在のところ費用対効果などの面からも事業化は困難

と判断され、現道の活用を基本とし、特に勾配のきつい約5kmについて簡易舗装工事が今年度から開始されたところです。

次に鶴見峠についてですが、村としても、鶴見峠は阿寒摩周国立公園と釧路湿原国立公園を結ぶ貴重な路線の中に位置し、両国立公園を一度に眺望できる貴重な景勝地であると認識しています。

しかし、道路整備の方針や、夏期のみ通行条件などから、現状は観光ルートとして十分に機能する状況には無いものと考えます。

このような状況から今後釧路市との連携を図りながら機能的な道路整備を引き続き要望していくとともに、整備状況を見極めながら鶴見峠を含め、この路線を生かした観光振興の在り方を模索したいと考えています。



あきさとひろし
秋里広志 議員



二つの国立公園を眺望できる鶴見峠

議会だよりは要約されています。 ぜひ議場へ傍聴に来て下さい。





よしだ やすひろ
吉田保博 議員

犯罪被害の防止強化を

村長 未然防止に努める

吉田

毎日のように
新聞・テレビ

で報道されている振り込め詐欺など、特殊詐欺が巧妙になっています。

特に高齢者の被害が多いようですが、村民の日常生活の中での安全・安心を確保することについて、村としてどのような対策を行っているのか伺います。

また、村内に繁茂する大麻草についても違法薬物として指定されており、「美しい村」に相応しくないものです。

その都度抜き取りなどの対応しているようですが、根絶に向けた今後の対応について村長の見解を伺います。

村長

特殊詐欺の未然防止についてですが、特殊詐欺に関する犯罪は依然として後を絶たず、新聞、テレビなどで数多くの報道がなされています。

北海道からは、その都度「特殊詐欺被害防止に関する情報提供」が担当する住民生活課にあります。

村は、特殊詐欺発生事例を紹介した「地域安全ニュース」を釧路地方防犯協会連絡協議会・鶴居村防犯協会・釧路警察署

の共同で作成し毎月発行するとともに、鶴居駐在所でも「ミニ広報誌・たんちよう」を毎月発行し、村内全世帯に配布し未然防止に努めています。

また、村内の金融機関（農協・郵便局）の窓口などでも、振り込め詐欺に十分注意した対応がなされていますが、鶴居村防犯協会としても、毎年「振り込め詐欺注意」の年賀状を村内全世帯にお届けし、特殊詐欺の被害防止に努めているところです。

次に、村内に繁茂する大麻草の根絶に向けた対応についてです。

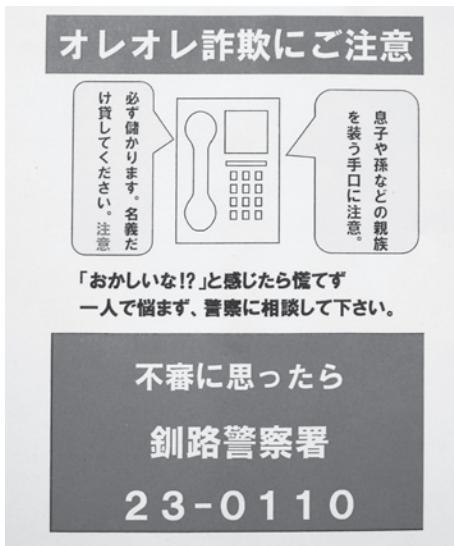
北海道内に自生する大麻草は、昭和以前の時代に繊維を採取する目的で栽培されていた品種が野生化したもので、本村でも過去に栽培されていた記録があります。

日本の法律では大麻の所持・栽培が禁止されており、ごく少量であっても懲役刑の対象となります。

本村の自生する実態の詳細はお答えできませんが、村内数か所で、毎年夏に村職員が大麻草の駆除を実施しています。

自生する大麻草は、1年草で夏に実をつけ、実が熟し落ちて翌年発芽することを繰り返し、地中に落ちた実は、8年後に発芽する事例も報告されています。

根絶には相当の日数と労力が必要となりますが、過去の事例では大麻草を除去する対策として



注意！ 特殊詐欺は身近にあるかも！

特殊詐欺ってなに？



特殊詐欺とは、これまで被害の多かったオレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺などの「振り込め詐欺」に加え、金融商品等取引名目の詐欺、ギャンブル必勝法情報提供名目の詐欺、異性との交際あっせん名目の詐欺、それ以外の特殊詐欺の8種類を相称しています。

今後とも根絶に向けた駆除を継続するとともに警察とも協力し、収穫シーズンの見回りなども強化したいと考えています。

デントコーン畑を牧草地に切り替えることで、根絶した農家の事例もありました。



生活援助サービスの多数回利用への見解は

村長 適切な制度運営に努めます

及川 介護保険事業における生活援助サービスの多数回利用に対して、財務省などが問題視しているようです。

しかし、被介護者に対する介護サービスの提供する回数を問題視するより、認知症や独居実態などを考慮した、より在宅での生活を保証できる介護サービスを提供することが重要だと思えますが、村の見解を伺います。

村長 財務省による「生活援助サービス」の多数回利用の指摘については、現時点で、介護保険事業を所管する厚生労働省や北海道からの正式通達などはありません。

このことから、掃除や洗濯、調理などのサービスを提供する「生活援助サービス」については、要介護者やご家族などのニーズを考慮し、国が定めるガイドラインに基づ

きながら介護支援専門員（ケアマネジャー）が策定する「ケアプラン」により、これまでと同様に要介護者が安心して「生活援助サービス」を始めとした在宅での介護サービスが受けられるよう、適切な制度運営に努めます。

道に移管する国民健康保険の納付金は

及川 鶴居村の30年度納付金の負担額と、その納付金と村が徴収する保険料総額との整合性について伺います。

また、12月5日に開催された、北海道の第2回国民健康保険運営協議会での議論、決定された内容と村の対応を伺います。

村長

道が本村に示した平成30年度の保険料収納必要額は、28年度と比較すると、1308万4千円減額する内容でした。

今後、国から提示される確定係数を基に、2月頃に確定納付金が市町村に通知される予定です。

そこで、納付金と村の国民健康保険税についてですが、北海道国民健康保険運営方針に基づき、段階的な法定外繰り入れの解消に向け努力しなければならぬと考えています。

及川 移動式の金融店舗車両を、

J Aは3年間で100台導入する予定があると新聞報道されてきました。導入に際しては金融機関の協力と、多額の車両購入費が必要ではありませんが、住民要望の実現のための方策の一つとして村として検討できないか伺います。

下幌呂地区にATM設置を

村長 下幌呂のATMの設置は、引き続き要請は行っていますが、J Aの車両による移動式金融店舗の実施については、事業主体であります釧路丹頂農協が実施の可否を判断するべきものであり、具体的な答弁は控えさせていただきます。



おいかわみちひろ 及川満浩 議員



大切な生活援助サービス

また、道の国民健康保険運営協議会の通達は、1月頃と思われるので、その後の対応になります。

しかし、今後、納付金総額の減額が予想されるので、村としても当初5%程度の保険税改定を見込んでいたものを2%程度の引き上げにすることで調整したいと考えています。



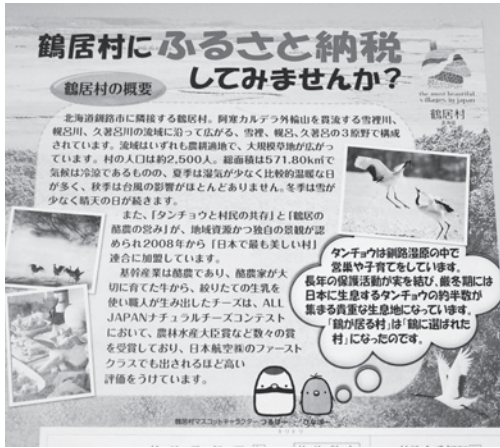
おつやすのり
大津泰則 議員

ふるさと納税の充実拡充は

村長 寄付しやすい方策を検討

村長 ふるさと納税の充実拡充については、「鶴居たんちようプラザ」で販売している商品や村内に潜在している特産品、さらに、実

大津 村政執行方針の中に「ふるさと納税の充実拡充についても検討を進めるとともに、企業版ふるさと納税についても民間との連携をしながら、実施を進めます」とありました。そこで今年度、ふるさと納税の充実拡充についてどのように検討を進められたのか、また、来年度どのような事業推進を考えているのかを伺います。



返礼品 充実した地場製品を！

際に鶴居村に来てもらい、触れてもらえるような仕組みの返礼品を村内事業者などと作り上げていきたいと考えています。また、来年度の事業推進については、「ふるさと納税パンフレット」や、「ふるさと納税サイト」などの活用により、寄附しやすい方策を検討していきます。一方、「企業版ふるさと納税」については、引き続き検討を進めたいと考えています。

大津 策定中の鶴居西公共エリア施設整備のマスタープランの中に、決定はされていませんが、合宿所の建設予定地があります。私は、高校・大学・実業団などの誘致による交流人口の増加や街の活性化を考えるのであれば、次期総合計画に記載してほしいと思いますが、考えを伺います。

大津 全国各地から300名位の参加者が来られるわけですが、来年度、この事業にどの程度の予算計上を考えていますか。

美しい村連合の全国大会開催は

教育長 今後、新討委員会と西公共エリア検討委員会で検討します。

村長 西公共エリアの整備の中で、今後の合宿所についても内部で議論を重ねているところです。新たに合宿施設を整備し、積極的にスポーツ合宿などを誘致していくためには、施設の規模など、整理すべき課題も多いと考えます。次期総合計画には、総合的な検討の中で、方向性を導き出したいと考えています。

本村でも村民あげての歓迎となるべく、あらゆる機会を通じて、村民に広く理解を深めていただく取り組みを行いたいと考えています。

私がこれまで参加してきた総会やフェスティバルでは、地元住民あげての歓迎ムードを、肌で強く感じました。

また、全体事業費でおよそ1200万円、村の負担額は、およそ800万円程度と想定されます。

村長 「日本で最も美しい村」連合の総会・フェスティバルについては、全国から300名を超える参加者で行われる事業であり、鶴居村の姿やその魅力を全国にPRする絶好の機会と考えています。また、全体事業費でおよそ1200万円、村の負担額は、およそ800万円程度と想定されます。

研修会

釧路管内の強みを活かすには

「くしろの強み」を活かす地域づくりのヒント
管内、他地域の事例から

釧路総合振興局
局長 築地原 康志 氏



管内や他地域の先進事例を紹介しながら「釧路の強み」を生かす地域づくりについて講演を受けました。

「釧路の強みの核」となっているのは、豊かな自然環境・冷涼な気候・豊富な地場産品であり、その核を中心に、文化・スポーツ・観光・食・エネルギーが密接に連携しており、「釧路の強み」は、次の5項目に分類されます。

- ① スポーツによる活性化。
- ② 自然やエネルギーを活かす。

- ③ 豊かで多彩な食を生かす。
- ④ 地域の人材や繋がりを活かす。
- ⑤ 地域の産業を活かす。

その中でも「スポーツとエネルギー」には注視しており、特にスポーツは、今後キーワードになるとのことでした。

「スポーツ」は、釧路市ではスパーバイザーを設置して、合宿の誘致に力を注いでいます。

また、士別市では、アスリートをサポートする街づくり、稚内市は大学・実業団を対象とする合宿所誘致、釧路町では「長靴アイスホッケー」で地域活性化を行っていただきます。

「エネルギー」については、再生可能エネルギーの地産地消による地域づくりを進め、自給自足の発電に力を入れてい



くことで、経済循環がなされていくとのことでした。

最後に、振興局からの政策提案として、「道東道の延伸による、観光PRや国の観光プロジェクトの支援・指定」を受けての交流人口の増加を図ることや、強い産業基盤の構築のために「新規分野の助言や支援、6次産業化に向けたサポート」など、次世代につながる地域の持続的発展について提案がなされました。

釧路管内を巡って

(株)釧路新聞社
代表取締役社長
星 匠 氏



報道部の記者であったときの、管内の各町村を巡った時の思い出話を中心に、議会の役割やJRの問題について、広範囲に渡る講演を受けました。

管内の話については、**釧路町** 釧路市との水道事業の問題など。
厚岸町 厚岸湖の水質を保つための努力など。
浜中町 霧多布湿原センター設立、道下医師(赤ひげ先生) など。
標茶町 高校存続、高校の物産展の開催など。

弟子屈町 釧路の発展のもとである硫黄山など。
鶴居村 長谷川光二氏、伊藤サンクチュアリの開設など。
白糠町 場外車券場、庶路ダムなど。
旧阿寒町 本町と湖畔との違い、国際ツルセンター開設など。
旧音別町 大塚製薬、十勝圏とのつながりなど。
次に議会の役割については、住民に町の産業・福祉・子育て・環境などの現状と将来について、広報だけではなく、しっかりとした情報公開が求められており、今後、諸問題についても広域で対応しなければ、太刀打ちできないとのことでした。

意見交換会

理事と意見交換 らなる発展を！

産業常任委員会は10月11日に、釧路丹頂農業協同組合の組合長・理事の皆さんと意見交換会を開催しました。

今回は、「鶴居村の基幹産業である酪農・畜産について」をテーマに活発な意見交換を行いました。

▼参加者

釧路丹頂農業協同組合 代表理事組合長	武藤清隆
常務理事	白木良雄
理事	松下 勉
理事	千葉喜好
産業常任委員会	
委員長	吉田保博
副委員長	佐藤吉人
委員	秋里広志
委員	東 隆行
委員	松井洋和
事務局長	伊藤彰夫 (敬称略)

▼新幌呂育成牧場の改築を

▼武藤組合長

新幌呂の育成牧場は建築からすでに43年が経過し、大変老朽化しています。

現在、酪農業は人手不足が深刻化しており、根本から酪農家の労働負担を軽減しなければいけないと考えています。

そのためには、育成牧場や哺育センター、TMRセンター、家畜糞尿バイオガスプラントなどを充実し補わなければいけないと思っています。

3年前に畜産クラスター事業を活用した建て替えのシミュレーションをしてみました。約10億円くらいかかることになり、減価償却も考えると組合員の負担を増やすことになりかねないため、苦慮しているところです。

そこで、施設は村がクラスター事業を活用して建てていただいて、それ

を農協が借り受ける「公設民営」が出来ないものか、行政にお話をさせていただいているところですので。

▼主な意見を要約

●現在600頭の受け入れ頭数を800頭から850頭にしたいと考えています。

●建設場所は、もっと幌呂よりにしたいたいと考えています。

●草地は十分とは言えませんが、幌呂地区でTMRセンターを立ち上げようとしているので、効率の良い草地管理を行うことで対応したいと考えています。

●各地でTMRセンターは進められていますが、もっと大きな規模で取り組まなければメリットが出てこないと思うので、鶴居村全体で取り組むべきだと思えます。

●新しい施設には、人手不足、ヘルパー不足を解消するために人材育成の機能も必要だと思えます。

●育成牧場もTMRセンターも実現するには時間がかかり、その間に酪農の環境も変わり心配していたことが酪農という形で次々と出てきてしまうので、早急な対応が必要だと思えます。



基幹産業としての酪農を意見交換



TMRセンターってなに？

TMRとは「混合飼料」「完全飼料」などとも呼ばれ、栄養を考えながら「がさ」の多い粗飼料と混合飼料を混ぜ合わせて牛に餌として与える方法です。

これを大規模で行い、農家に混ぜ合わせた栄養価の高い餌を提供する施設がTMRセンターです。

釧路丹頂農協の組合長・酪農・畜産のさ

▶ JAの新規就農・担い手対策サポート事業

事業内容	支援額	助成要件
農場実習生受入支援事業	一人/日 3,000円以内	<ul style="list-style-type: none"> 受入れ農場滞在日数を支援対象とする。 実習日誌を作成しJAへ提出する。 助成対象上限日数は50日以内とする。
	上限額 150,000円以内	
農場実習生支援事業	道内(一人当) 10,000円以内	<ul style="list-style-type: none"> 道内移動は、交通手段を問わない。 道外移動は、出発地からの交通費を含む。 実習日誌を作成しJAへ提出する。
	道外(一人当) 20,000円以内	
※新規就農候補者支援事業	一人/月 85,000円以内	<ul style="list-style-type: none"> 研修期間は2年間とする。 食費、通勤費用等、生活に係る費用に充てる事。
※新規参入支援事業	新規就農時(年額) 1,000,000円以内	<ul style="list-style-type: none"> 2年間の研修期間を満了する事。 JAの所在する市町村で就農する事。 就農から3年間の経営に必要な経費に充てる事。
	上限額 3,000,000円以内	
※新規参入支援事業(補助金事業活用者)	リース料・年償還額 25%以内	<ul style="list-style-type: none"> 2年間の研修期間を満了する事。 JAの所在する市町村で就農する事。 就農時に活用した事業のリース料償還金支払いに充てる事。(助成期間は5年)
	上限額 3,000,000円以内	
担い手育成支援事業	上限額(旅費) 1/2以内	<ul style="list-style-type: none"> 農場の担い手、あるいは経営参画者である事。 JA、あるいは組合員組織等から推薦を受けた者。 参加報告書(復命書)を作成しJAへ提出する事。
	※助成額等は都度決定する。	

▼JAの農業施設拡大支援事業
 飼養頭数の拡大と飼養管理の改善を目的として飼養管理施設や病畜舎への投資額が500万円を超えるものに対して100万円を助成します。(平成32年5月まで)

▼規模拡大と担い手対策

▼主な意見を要約

●上図の※印の3点は、現在、村にJAと同様の支援を要請しているところ。

●他地域でも新規就農を呼び込む対策を必死に打ってきていて、見劣りするようではその時点で来てもらえない状況となっております。

●新規就農者は子育て世代が多く、子育て施策も重要になっていきます。また、鶴居村は空港から近いのは利点です。



将来にわたる酪農発展を

●浜中町や標茶町などは、研修農場を建設して新規就農者などを呼び込んでいますが、最先端の研修農場と実際に就農する農場にギャップが生じています。

●それでも就農者を呼び込むには必要な施設だと思います。

●釧路丹頂農協になってから新規就農はありませんが、それは就農場所がなかったため、今後は後継者のいないところや健康面から離農する農家が出てくるので、支援策はとても重要になってきます。



育成牧場ってなに？

乳牛の場合、生れてから離乳するまでを「哺育牛」、離乳してから初めて妊娠するまでの牛を「育成牛」、妊娠してから初めて出産するまでの牛を「初妊牛」、出産を経験した牛を「経産牛」とよびます。

とよびます。

育成牧場は酪農家より「育成牛」を育てる育成部門を切り離すことで、経営効率化と所得の増大を図ることを目的とした育成専門の牧場です。

組みを学ぶ リー・老健施設など

▶ 恐竜ワールド構想



世紀の発見「むかわ竜」

むかわ町穂別では、これまで、クビナガリュウやモササウルス、アンモナイトなど、海の生物の化石が数多く発見されてきましたが、これは太古の昔、むかわ町が海であったことを示しています。

この発見を契機に、町全体をステージに見立て、白亜紀の化石群を主人公にロマンあふれる展開を行い、町内にある化石以外の様々な資源を磨き、活かし、結び付け、地域の活性化を図っていく考えを「恐竜ワールド」構想としました。

むかわ町

▼ 総合体育館 伊達市



防災機能も充実している伊達市総合体育館

次年度から実施設計が行われるファミリースポーツセンターの参考にすため、伊達市の総工費約24億円をかけた総合体育館「あかつき」を視察しました。



魅力的な屋内ランニングコース

倶知安町



いまだに先進的な倶知安町総合体育館

平成6年に総工費約29億円をかけて建設した倶知安町総合体育館を視察しました。

建設から20年以上経過しており、体育館建設における様々な意見をいただきました。

今後建設するファミリースポーツセンターの規模は、今回視察した体育館より小さなものですが、とても参考になりました。



頑張っている地域の取 体育館・ワイナ

▼ワイナリー(ワインの醸造所)

余市町

札幌市

▼余市ワイナリー

日本酒「千歳鶴」で有名な日本清酒が運営するワイナリーで、レストランやショップ、アトリエ、ギャラリーが併設されています。

ここでは、ワインが出来るまでの工程を順を追って説明を受けました。仕込む前のブドウを食べてみましたが、とても甘く、気候の違いを感じました。

▼オチガビワイナリー

ドイツの国立ワイン学校に学び、オーストリアの国立醸造所でも研修を受けた落希一郎さんが手がけた、余市の丘に建つワイナリーです。

ワインの醸造だけでなく、ワイナリーそのものを楽しんでいただくワイナリー造りは、とても参考になるものでした。今後、目標にしたいと感じました。

▼ばんけい峠のワイナリー

経済産業省に勤務していた田村修二さんが退職後に作ったワイナリーです。

ワイナリーの許認可は国税庁にあり、酒税を課す関係から最低6000ℓ、720mlのビンで約8000本が最低生産量として要求されることなど、苦労話も色々教えてもらえました。



余市ワイナリー



オチガビワイナリー



ばんけい峠のワイナリー

▶介護老人保健施設(資生会)



医療法人「資生会」の老健施設

「つるい養生邑病院」と同じ佐藤理事長が運営している医療法人「資生会」の施設を視察しました。

▼千歳病院
精神科医療を中心として介護老人保健施設や自立訓練施設を開設しています。

また、認知症治療や物忘れ外来、訪問看護、デイサービスなどにも積極的に取り組んでいます。

▼介護老人保健施設「福住の丘」
10名1組で1つの

生活単位を形成するユニットケアを採用し、ユニットごとに設置された居間や食堂で家庭に近い雰囲気の中で、きめ細やかなケアを提供しています。

▼介護老人保健施設「クリアコート千歳」
千歳病院に併設され、医師による医学的管理下のもと、看護・介護はもとより、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士によるリハビリや栄養管理・食事・入浴などの日常サービスまであわせて提供しています。

札幌市・千歳市

ありのままの 自然の美しさに

読者の声

特定非営利活動法人
美しい村・鶴居村観光協会
高田 真央 さん



静岡県の富士山の麓で生まれ、2015年10月に憧れの地である道東に移住し、2017年1月まで釧路のデザイン事務所まで働いていました。一度地元に戻りましたが総務省のふるさとワーキングホリデーの制度を利用して、2017年9月から12月までハートンツリーにて住み込みで働いた後、2017年12月より美しい村・鶴居村観光協会の事務局長となりました。

京都の美術大学に通っていたころ、物を造る過程で私が学んだことは人の制作物は自然の造形美にはとても敵わないということでした。自然は人の手では到底作ることのできないものをとても簡単に、当たり前前に作り上げ私達に感動を与えます。だからか人の手が入った庭よりも、雑草が鬱蒼と生えたありのままの自然に美しさを感じると同時にそれがとても尊いものだと考えます。道東にはその言葉通りの手つかずの自然が広大な規模で存在します。道端に生えた一本の木を覆う氷は、繊細で複雑な造形美であり、それらを照らす太陽はその美しさをより際立たせています。

湿原のヤチの間から覗く水面は黄金に輝き、しなやかに力強く映り込む空に根を張ります。その光景を目にする度に、私はこの一連の現象を体感することができて心から幸せだと噛み締めるのです。これが私がこの場所に住む理由であり、今後もこの圧倒的な自然を体感できる場所に居続けたいと思う根源であります。今後自分にできることは、その自然に囲まれて育った人、まだこの自然を知らない人に、いかにこの素晴らしさや感動を伝えられるかだと考えています。そして、そんな思いだけを抱えて来た自分を受け入れ、この地に居させてくださった鶴居村の皆様様に心から感謝するとともに、少しでも恩返しができるよう今まで学んだ技術を生かし、美しい村・鶴居村観光協会で力を尽くしていく所存です。



3月定例会は
3月8日開会予定
傍聴お待ちしております

寄付行為の禁止

議員は、選挙の有無にかかわらず、選挙区内の人にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。また、有権者が求めてもいません。ご理解お願いいたします。



間伐と間伐材の有効利用を促進して健全な森づくりに貢献します。

- 発行責任者
議長 松井宏志
- 広報広聴常任委員会
委員長 秋里広志
副委員長 松井洋和
委員 大津泰則
委員 松井広道

新年明けましておめでとうございます。ご希望に満ちた新年をご家族お揃いで迎えられることを、謹んでお慶び申し上げます。村民の皆さんには、日頃から村議会に対し深いご理解を賜り厚くお礼申し上げます。



議長 松井宏志